

東京グローバル・パスポート
(令和8年度(2026年度)短期コース(春留学))学内募集要項

1 趣旨

より多くの大学生等が海外留学の初の一步を踏み出すきっかけ作りをサポートすることを目的とした、海外留学の費用の支援等を行う東京都独自の海外留学支援制度。将来のグローバル人材として、自ら考え行動する主体性を持ち、未知の領域へ果敢に挑戦する意欲にあふれる大学生等を積極的に支援するもの。
また、留学後は、海外での活動内容や成果を同世代に対して発表する等、本制度の周知及び海外留学の意義・効果等の普及啓発活動(アンバサダー活動)に協力することが求められる。

各申請者は、申請に際して指導教員等と十分相談の上、教育上有益で計画性のある留学計画を立てること。特に、探求活動については、事前によく調べ、希望の受入機関での受入の可能性や受入許可を得られなかった場合の代替計画等についてもよく検討すること。

2 概要

東京都募集要項の【2 本制度の概要】を参照

3 募集人員

東京都募集要項の【4 募集コース、留学期間、支援予定人数】を参照。

4 支援内容

東京都募集要項の【5 支援の内容】を参照。

5 申請資格等

東京都募集要項の【6 派遣留学生の要件】【7 留学計画の要件】を参照。

6 申請スケジュール・締切

(1) **2026年9月10日(木)**：申請書類提出締切日

本要項「6 申請書類」に記載の書類を、紙もしくはメールにて企画財務課へ提出すること。

提出先：事務局企画財務課 (1号館3階/TEL 024-547-1013/MAIL int-exof@fmu.ac.jp)

(2) **2026年9月24日(木)**：オンライン申請締切日

企画財務課への書類提出完了後、承認を得たうえで、別添「大学生等用応募マニュアル」のとおり、オンラインシステム「ガクシー」上で申請を行うこと。

(1) 書類提出 (2) オンライン申請のいずれかが欠けた場合、申請は受理しない。

(3) 2026年9月下旬～10月中旬：大学による申請内容確認・東京都への申請

ガクシーサイトに提出した内容に関して、大学側が確認を行う。不備や確認すべき事項等が見つかった場合、修正依頼(システムの差戻し)等を行うので、早急に対応すること。大学からの連絡に応答しない場合、申請辞退とみなすことがあるので、十分留意すること。

7 申請書類

書類をPDF化する際は、記載内容が見切れていないか注意すること。

企画財務課に書類を提出した後、許可を得たうえでオンライン申請を行うこと。

【応募時の提出書類】

① 学内申請書（東京グローバル・パスポート留学計画書検討用シート）（所定様式）

② 旅券（パスポート）の写し

※旅券（パスポート）を持っていない場合は、学生本人の戸籍抄本を提出すること。

③ 生計維持者の住民票（写し）

※生計維持者と学生が同一世帯の場合は、世帯全員の住民票の写し、生計維持者と学生が別世帯の場合（住民票上で学生と生計維持者の関係性が確認できない場合）は、生計維持者の住民票の写し及び学生本人の戸籍抄本を提出すること。

※住民票上で生計維持者との関係性が確認できない場合は自身の戸籍抄本を提出すること。生計維持者が父母以外（本人又は親族等）である場合は、生計維持者申告書（所定様式）等の書類を追加で提出すること。

④ 推薦状（所定様式）

※推薦状の依頼については、企画財務課への提出後、必要な手続きについて案内する。

⑤ 語学能力試験の公式スコアレポート等

※語学能力試験の公式スコアレポート等を有していない場合又は語学能力試験が実施されていない言語の場合は、本学の教員が作成した語学能力証明書（所定様式）を提出すること

⑥ 最新の成績証明書等（入学から応募時点までの成績及びG P Aが分かるもの）

※4.0満点のG P A制度が導入されていない場合は、成績証明書等に加えて別添「G P A計算書」を提出すること。

⑦ GPA 計算書（所定様式） ※必要に応じて

⑧ 出願書類確認表（所定様式）

その他必要に応じて、書類の追加提出を求める場合がある。

8 選考

東京都募集要項の【9 応募方法】【10 選考、審査】を参照。

※派遣留学生の要件を満たした者すべてを推薦とする。

9 留意事項

東京都募集要項の【11 派遣留学生の義務及び採用決定後の手続等】【12 応募の撤回】【13 留学計画の変更】【14 採用の取消し】【15 その他留意事項等】【16 個人情報の取り扱いについて】を参照。

10 採用決定後の注意事項

- （1）一般的な留学のための情報や危機管理等については、「福島県立医科大学国際交流海外安全渡航について」（学内募集要項「11 関連ホームページ」）を参照すること。また、渡航期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入して渡航すること。
- （2）本制度の派遣留学生には、留学中やその前後に、本学の国際化に関する取組への協力を依頼する場合がある（報告会や説明会への参加、海外留学等プログラムの広報、学生へのアドバイス、アンケート調査等）。依頼があった場合、特別な事情がある場合を除き、できる限り協力すること。
- （3）応募書類は返却しない。

11 関連ホームページ

東京グローバル・パスポート（東京都）：

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/about/gaiyou/0000002460>

福島県立医科大学国際交流海外安全渡航について：<https://www.fmu.ac.jp/about/global/>

12 問合せ先

（１） 申請の手続きに関すること：企画財務課

（２） 単位認定等、学務関係の事項：医学部・看護学部「教育研修支援課」、保健科学部「保健科学部事務室」